

## 総合医療相談室ではこんな仕事をしています

伊藤 美智子(相談室専任看護科長)



総合医療相談室は事務職員 4 名、ソーシャルワーカー（社会福祉士）2 名、専任看護師 1 名で運営しています。

私たちは皆様からのご相談に“确实・迅速・丁寧”をモットーに対応しています。患者様から相談を受けた内容を検討し、不満やご意見をうかがい、患者サービスの向上に役立てるよう、各診療科や委員会にフィードバックしています。

### 受診相談

受診相談は『症状はあるけれど、いったい何科にかかればよいのかわからない』場合などに症状をお聞きし、ご案内させていただきます。また、病気や療養上の漠然とした悩み、気がかりなことなどの相談には一緒に考えながら気持ちを整理したり解決へのお手伝いをしています。

### 福祉・医療に関する相談

医療・福祉に関するご相談には医事課職員やソーシャルワーカーが対応いたします。入院や治療により高額な医療費が必要な場合には助成制度がございます。また、難病や特定疾患と認定された場合も助成が受けられるなど、複雑な制度がありますので、医療・福祉制度に詳しい専門家が相談に応じます。

また、住み慣れたご自宅での生活が円滑に行えるように、介護保険制度・福祉サービスについてもご相談ください。

### かかりつけ医と病院の橋渡し

かかりつけ医や診療所から紹介されてきた患者様には、当院での治療のあと、状態がよくなってまた地域の医療機関に戻られる場合、こちらでの診療情報をお返しするなど、地域との連

絡を行っています。当院での専門外来受診時の案内、入院や精密検査の依頼も私たちが調整を行っています。患者様や家族の方が安心して受診できるように心がけています。

また、当院での急性期治療後の転院のご相談、在宅療養への準備などはソーシャルワーカーと看護師が中心となり調整しています。

### セカンドオピニオン外来

外部医療機関におかかりの患者様を対象に、現在の診断・治療に関して当院の専門家が意見を提供します。完全予約制で、有料です。主治医に診療情報提供書を作成していただくなどの手続きがありますので、まずはご相談ください。その意見や判断を患者様のご自身の治療法を選ぶ際の参考にしていただく事が目的です。当院の患者様が他の医療機関のセカンドオピニオンを希望する際、病院の紹介と受診方法の説明をしています。

### 広報活動

医療機関の先生方に当院の専門性や特徴を理解していただくために、連携室では外来担当表の発送、地域の医療機関（開業医、病院など）への広報誌の発送を行っています。



私たちが相談をお受けします。  
(直通:電話/FAX 03-3364-0366)